

平成 29 年 3 月

**CREDIT SUISSE 【G0675】**  
**(Credit Suisse Group AG)**  
を保有されている投資家の皆様へ  
ー資本の払戻しのお知らせー

拝啓 時下益々ご清祥の事とお喜び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、CREDIT SUISSE の資本の払戻しにつきまして、現地保管機関より通知がございましたのでご案内申し上げます。

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. 現地権利落日 : 2017 年 5 月 12 日
2. 現地支払開始日 : 2017 年 5 月 30 日
3. 資本の払戻し内容 : 現地では資本の払戻しの受け取り方法に関し、下記の選択肢が提示されております。  
オプション 1 : 現金を受け取る  
資本の払戻し単価 : 権利付 1 株あたり、0.70 スイスフラン  
※課税関係 : 現地 : 源泉徴収課税なし  
国内 : 未定 (「みなし配当所得」として、源泉徴収対象となる場合があります。)  
※お客様の口座には円貨にてお支払い致します。  
オプション 2 : 株式を受け取る  
新株交付率 : 未定  
※課税関係 : 現地・国内とも源泉徴収課税なし  
※新株 1 株未満部分が生じる場合は、現金によるお支払い、新株 1 株未満部分売却代金のお支払い (いずれも円貨)、又は切り捨てのいずれかのお取扱いとなります。
4. 主な実施条件 : 2017 年 4 月 28 日開催予定の株主総会における承認

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。  
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社